

令和7年度「5歳児スマイル相談事業」について（お知らせ）

小布施町教育委員会

小布施町では、令和7年度から小布施町在住の5歳児（年中児）のお子さんを対象に、新たに「5歳児スマイル相談事業」を実施します。

Q1 5歳児スマイル相談事業の目的は？
お子さんが安心して就学を迎えるために、得意なことや苦手なことを把握し、早めに準備することが大切です。お子さんに「困り感」がある場合に適切な支援を受けるために行います。
Q2 「困り感」とあるが、何についてなのか？
集団で行動をするときに困ったり、友達と遊ぶことを好まなかったり、上手に会話することができなかったりするなど、社会性やことばに関することです。
Q3 困り感がわかったら、どうするのか？
お子さんの困り感について、一緒に考えたり、お子さんへのかかわり方をお伝えしたりします。園などの先生とも情報を共有し、お子さんの困り感が減り、毎日の生活が過ごしやすくなるように、みんなで考えていきます。
Q4 どのような人がかかわる事業なのか？
本年度は巡回訪問員として療育コーディネーター・作業療法士・保健師・心理士・社会福祉士・学校の教育相談員及び特別支援教育コーディネーター・町の支援員などがかかわります。
Q5 心配ごとなどの相談にものってもらえるのか？
社会性やことばのことだけではなく、お子さんの生活習慣、こだわり、運動や遊びのことなどの心配ごとについても相談にのります。
Q6 必ず行わなければならない事業なのか？
5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達のアンバランスが認知される時期で、保健・医療・福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期であるとし、国としても奨励している事業です。町としても就学に向けて様々な関係者と連携しながらお子さんを支援していくために必要な取組と考えています。
Q7 具体的にどのようなことをするのか？
保護者の皆さんと担任の先生にそれぞれ「おたずね票」をQRコードから回答していただきます（紙の回答用紙も用意いたします）。

Q8 「おたずね票」とは、どのようなものなのか？

例えば「自分でのりをつけて紙をはる」「ハサミで簡単な形を切る」「経験したことを絵にする」などの質問について、今は「できる」「できない」を○×でチェックします。その他に「健康」「食事」「生活習慣」「子育て」についての質問に答えていただきます。心配なことや相談したいことなどについても記入していただけるようにしてあります。回答時間は概ね 15 分程度です。

Q9 「おたずね票」のほかに何をするのか？

Q4 の巡回訪問員が園を訪問し、「おたずね票」もとにしてお子さんの様子を参観します。

Q10 子どものどのような様子を参観するのか？

同年代の子どもと協力しあったり、ルール遊びができたり、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちをくみとったりすることができるかななどを参観します。

Q11 巡回訪問員は、いつ園を訪問するのか？

以下の期日を予定しています(カッコ内はお子さんの誕生日)。

幼稚園(ゆり)	6/18 (4/1~6/27)	10/8 (6/28~10/15)	12/10 (10/16~11/18)	2/4 (11/19~3/31)
幼稚園(すずらん)	7/16 (4/1~6/30)	10/15 (7/1~10/25)	12/17 (10/26~11/30)	2/25 (12/1~3/31)
つすみ	5/21 (4/1~5/15)	8/27 (5/16~8/31)	11/19 (9/1~1/15)	2/18 (11/16~3/31)
わかば	7/9 (4/1~7/15)	9/10 (7/16~10/15)	11/26 (10/16~11/23)	3/4 (11/24~3/31)

Q12 巡回訪問員が園を訪問するときは保護者も園に行かなければならないのか？

保護者の皆様は園にお越しいただく必要はありません。

Q13 巡回訪問員の園訪問のあとはどうなるのか？

園でのお子さんの様子、お子さんの発達の状況、支援の有無、ご相談いただいた内容等について保護者の皆様に文書でお伝えいたします。お子さんの状況に応じて巡回訪問員が保護者様と直接お話をさせていただく機会を設けます。

早い時期からお子さんの得意なことや苦手なことに気づき、お子さんがもっているさまざまな力を上手に引き出して育てていくためにみんなで協力し合って一人ひとりのお子さんを支援していきたいと考えています。

ご不明なことがございましたら各園または子ども家庭支援係担当までお知らせください。



小布施町教育委員会

担当 子ども家庭支援係

電話 026-214-9110(係直通)

電子メール kodomo@town.obuse.nagano.jp